

ストップ・ザ・交通事故 ~めざせ 安全で安心な北海道~

春の全国交通安全運動

4月6日(月)～4月15日(木)

毎月15日は、道民交通安全の日

運動の重点

- ◎子どもの交通事故防止
- ◎自転車の安全利用の推進
- ◎飲酒運転の根絶
- ◎全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底

新入学児童・園児を交通
事故から守りましょう!

く風もさわやかな春の季節
日差しが明るく輝き、吹
が到来してきました。

この季節は、交通量が増
え、通学・通園に慣れない
新入学（園）児などの飛び
出しや車のスピード出しす
ぎ、注意力散漫による前方
不注視などの交通事故の発
生が特に懸念されます。

走行中の自転車の 交通事故に注意！

◎自転車安全利用5則◎

- ◆自転車は、車道が原則、歩道は例外です。
- ◆※児童・幼児（13歳未満）などの自転車は歩道通行が可能です。
- ◆車道は左側を通行。
- ◆歩道は歩行者優先で車道よりを徐行。（歩道通行可の標識有）
- ◆子どもはヘルメットを着用しましょう。



火災の件数 知っていますか？

平成26年の1月から9月までに全国で発生した火災の件数は34,171件で、これは、1日あたりおよそ125件、12分に1件発生しやすくなります

空気が乾燥し、火災が
発生しやすくなります

4月になり、入山される方々が増え、タバコの投げ捨てや枯葉・枯草焼きの飛び火などが原因で林野火災が

▼ドクターへりについて

平成27年2月16日より道南ドクターへりが運用開始となり、松前町内でも2月に2件のドクターへりを要請しました。脳卒中や心筋梗塞などの緊急度・重症度の高い傷病者に対し、早期に治療が可能となり、救命率向上や後遺症軽減につながります。ヘリコプター等へ搬送し、地域住民の安全・安心な暮らしを守る救急システムです。

春の全道火災予防運動
「そういうかい 火を消すまでは まあだたよ」
松前消防署☎42-12119
4月20日～4月30日

多く発生する季節となりました。また、春は空気が乾燥していて、風も強いため、たき火から飛んだ火の粉やタバコの小さい火種でも、乾燥した枯葉や枯草に燃え広がりやすく、大きな炎となり、木々に燃え移ります。野焼きは法律で禁止されたり、役場や消防で許可を防止しようと行われるもので、特に住宅火災では高齢者を中心とする犠牲者が約7割と増えていますので、火災による高齢者の死傷者を大幅に減少させることを目指しています。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災の予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止しようと行われるもので、特に住宅火災では高齢者を中心とする犠牲者が約7割と増えていますので、火災による高齢者の死傷者を大幅に減少させることが目標です。

火災で亡くなつた方は、892人となつています。亡くなつた方のうち、高齢者は約7割にあたります。特に高齢者の場合は、年齢的な運動機能の衰えや、ひとりでは避難行動がとれない可能性が高いなど、被害を大きくしている原因のひとつとなっています。高齢者だけを家に残したまま外出するときは、ご近所にひと声かけるなどの配慮も必要で、お互いに日頃からコミュニケーションを心がけておくことが大切です。

一人ひとりが、火の取り扱いに注意して林野火災を防ぎましょう。